

【記載例 4】

主任技術者の執務に関する説明書(例)

1. 主任技術者の常時勤務する事業場の名称、所在地及び業務内容

名 称 〇〇株式会社 〇〇工場
所 在 地 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇－〇
業務内容 工務課

選任する事業場が無人の
太陽電池発電所等の場合
は、運転状況を監視して
いる事務所、待機所とす

2. 事業場までの距離、交通機関及び所要時間

(イ) 常時勤務する事業場から当事業場までの距離、交通機関及び所要時間

距 離 〇〇 k m
交通機関 自家用車
所要時間 約〇〇分

選任する事業場までの到
達時間は、常時勤務する
事業場並びに自宅から 2
時間以内

(通達「主任技術者制度
の解釈及び運用 (内規)」
の 6. (1)④イ)

(ロ) 自宅から当事業場までの距離、交通機関及び所要時間

距 離 〇〇 k m
交通機関 自家用車
所要時間 約〇〇分

連絡責任者の選任
(通達「主任技術者制度の解釈
及び運用 (内規)」 6. (1)

3. 連絡方法及び連絡責任者

T E L 〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇
連絡担当者名 〇〇 〇〇

点検周期は保安管理業務外部委
託に係る要件 (告示) 第 4 条に
規定する頻度以上

(通達「主任技術者制度の解釈
及び運用 (内規)」 6. (1)

④ロ)

4. 当事業場における執務回数及び時間

設置、改造等の工事期間中は毎週 1 回以上、その他の場合は毎月〇回以上執務し、1 回の執
務時間は、〇時間以上とする。

事故その他異常時においては、連絡責任者の連絡を受けて随時執務する。